

調達取引先様への依頼事項（詳細）

下記要請項目を実行されるようお願いいたします。

（１）法令・社会規範の遵守

事業活動を行っている、各国・地域の関連する法令・社会規範の遵守をお願いします。

- ・関連する法令等（各国・地域の独禁法、商法、下請法、外為法、個人情報保護法、特許法など）の遵守・徹底
- ・あらゆる利害関係者への贈賄（違法な贈与、支払、対価、金銭的または金銭以外の利益供与）の禁止

（２）人権・労働安全衛生（含、紛争鉱物）への配慮

事業活動において、基本的人権を尊重し、安全で清潔な職場環境の実現に努めるようお願いします。

- ・強制労働・非人道的な扱い・人身売買・児童労働・差別の禁止・紛争鉱物への対応
- ・適切な賃金の支払と労働時間の管理、従業員の団結権の尊重など
- ・安全で清潔な労働環境の実現

（３）環境への配慮

事業を通じて環境問題に取り組み、環境に調和した商品作りを推進する活動への積極的な参加をお願いします。

- ・各国・地域の環境関連法令及び環境規制の遵守・徹底、環境保全体制の整備・運用
- ・有害化学物質の削減等環境負荷の小さい部品・原材料の調達（グリーン調達）の実施
- ・環境保全活動（環境方針策定・システム整備・教育実施など）の推進

（４）健全な事業経営の継続と情報開示

継続的な取引のためには、事業経営状態が健全であることが重要と考え、調達取引先様の経営方針・経営状況・財務状況の情報開示へのご協力をお願いします。また、適切なセキュリティ環境の下での各種情報管理の徹底をお願い致します。

（５）優良な品質の確保

商品の品質維持・向上を図るため、品質保証体制の整備、必要な外部認証取得へのご協力と法令・規制等の遵守をお願いします。

- ・各国・地域の安全基準（CCC、JIS、電安法、UL、CEマーキングなど）の遵守
- ・当社グループの求める仕様・品質を満足する資材・役務の継続的な提供
- ・重要な品質特性、特に法令や基準への適合を保証する文書・記録や検査データの適切な管理と保管

（６）安全衛生と健康管理への取組み

事業にかかわる全ての人の安全と健康を確保するため、調達取引先様にも安全衛生・健康への取組みをお願いします。

・業務に起因する負傷および疾病の予防と安全健康管理活動の継続的な改善

（７）安定供給体制の構築と不測の災害等発生時の供給継続

商品を安定供給するため、継続的で需給変動にも対応できる資材・役務の供給体制の構築をお願いします。また、不測の災害（戦争/テロ、内乱/暴動、天災、疫病、火災等）発生時に当社グループと調達取引先様とサプライチェーン情報を共有するとともに、平時のリスクマネジメント活動へのご協力をお願いします。

以上